

## くるみんの認定通知書交付式を開催しました！！

平成27年12月8日、群馬労働局では、次世代育成支援対策推進法に基づき「子育てサポート企業」として認定した3社に対する認定通知書交付式を開催しました。



前列左から、三高産業株式会社 代表取締役 高山 淳史様、群馬労働局長 内田 昭宏、公益財団法人脳血管研究所 院長 美原 盤様、高崎信用金庫 常務理事 生方 政文様



この認定を受けるためには、従業員の子育て支援について「一般事業主行動計画」を策定して目標を達成すること、女性の育児休業取得率が70%以上であること、**男性の育児休業等取得者がいること**等、一定の基準を満たす必要があります。

認定された企業は、認定マーク（愛称：**くるみん**）を、従業員の募集や商品の広告、ホームページ等で表示することができます。

子育てサポート企業として広くアピールすることで、優秀な人材の確保・採用や、企業イメージの向上に繋がります。

## 内田 群馬労働局長からの挨拶



いま、女性の活躍推進が日本にとって重要であると言われている。人口減少社会になった日本がこれから発展していくために、担い手としての女性の力が欠かせないということは言うまでもないが、もう一つ重要な視点がある。それは、女性が働いている方が、実は出生率が高いという状況であること。日本国内でも、他の先進国でもこの傾向がみられる。理由として、先進国では子の教育にお金をかけるので、ある程度きちんとした収入がないと子どもを産むという選択をしないということが考えられる。

したがって、女性の活躍推進は、人口減少社会の中で、日本の担い手としての女性の力を活用するばかりではなく、少子化の歯止めという観点からも非常に重要である。女性にあまりバリバリ働いてもらうと、子どもを産まなくなるのではという考えるむきもあるが、実は逆に、きちんと女性に活躍していただける場を作り出し、安心して子供を生み育てられる環境整備を、男性とともに作り出すことが非常に重要である。

くるみ認定企業は、女性の活躍する場を作り出すこと、そういう女性が安心して子供を産み育てることができる環境整備に力を尽くされており、あらためて敬意を表する次第である。

実は、今年度は雇用均等行政にとって大きな節目の年である。くるみんの根拠となる次世代育成支援対策推進法が改正され、さらに10年間延長された。また、男女雇用機会均等法は1985年に成立したが、今年度が30年の節目となった。30年で一代、いよいよ二世帯に入る。さらに、女性活躍推進法、これから女性の活躍のための取組みを行う中心的な法律だが、これが今年度成立した。

節目という意味では、今までにない大きな年。皆さまは、このモニュメンタルな年度にくるみん認定を受けたということになる。群馬県は、必ずしも女性活躍推進が進んでいる県とは言いがたいため、ぜひ、今後の群馬の企業の良きモデルとして、さらなるお取り組みをお願いしたい。





## 三高産業株式会社

(代表取締役 高山 淳史氏からのコメント)

桐生で、農業の園芸資材、ハウスの関係を扱っている。本日は、大勢の方にお集まりいただき、本当に驚いている。

くるみん、実はつい最近まで知らなかった。ただ、近年、私どもに30年近く勤めている女性が定年退職し、再雇用となったが、その方の娘さんが縁あって当社に入ることになった。その娘さん曰く、「私は社長の三高産業さんに育ててもらったようなものです」という言葉を聞き、大変感動した。

会社は、そういう風な形であるべきなのかなと思った。それで、たまたま社会保険労務士に制度を聞き、ぜひチャレンジしてはどうかと言われたので、チャレンジし、くるみん認定を受けることになった。

先ほど申したような気持ちを忘れずに、これからも、従業員のため、また社会のため、頑張っていきたい。



## 公益財団法人脳血管研究所

(院長 美原 盤氏からのコメント)

くるみん制度、先ほどみたら群馬県内では10弱の病院がすでに取りっており、ちょっと遅かったなと思っている。やはり、雇用均等、労働者の雇用環境を整えることは非常に重要であると認識している。

先ほど局長からは、女性の活躍推進という話があったが、病院というところは、既に女性がすごく頑張っている。そこで、男性の育児休業も促進した結果、男性2名が育児休業を取り、イクメンになった。育児休業の経験を活かし、これからはますます元気に活躍してほしいと思っている。

今後は、プラチナくるみん認定を目指して、更にワークライフバランスの取組みを進めていきたい。



## 高崎信用金庫

(常務理事 生方 政文氏からのコメント)

今回で2回目のくるみん認定となり、役職員一同、嬉しく思っている。

先ほど局長から話があったが、昭和60年の男女雇用機会均等法施行からちょうど20周年の、平成16年6月に、ポジティブアクションの取組みが評価され、労働局長の優良賞をいただいたことが頭によぎった。このような、節目節目のところで認定をいただき光栄である。

先ほど雇用均等室長とも話したが、経済界においては、女性が元気に活躍する企業ほど業績が良い、という定説があり、我々もこの流れに乗っていきたい。

今後、できればプラチナくるみんの第1号を取得したいと思っており、何が問題であるのか洗い出して、取れるように頑張ろうという意気込みで本日の認定式に臨んでいる。



認定企業の取組み概要等については、[こちらの記者発表資料](#)をご覧ください。